

証券コード 259A  
2024年12月11日

## 株 主 各 位

名古屋市千種区猫洞通三丁目 9 番地  
株 式 会 社 ケ イ ・ ウ ノ  
代表取締役社長 伊 藤 崇 史

### 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.k-uno.co.jp/ir/meeting/>

#### 【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/259A/teiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印の上、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月26日（木曜日）午前11時
2. 場 所 名古屋市千種区猫洞通三丁目25番地  
当社 名古屋工房3階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第34期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第34期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（53～54頁）に記載のとおりであります。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2023年10月1日から)

(2024年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、大手企業の賃上げを背景とした所得水準の向上に加え、給付金の支給や定額減税等の各種経済政策により、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調となりましたが、エネルギー価格の高騰や円安に伴う物価上昇など、景気の下振れリスクも顕在しており、依然として不安定な状況が続いております。

宝飾品業界におきましても、インバウンドや百貨店を中心とした高額品の販売が堅調であった一方で、地政学リスクの高まりによる地金等の原材料価格上昇の影響を受けるなど、厳しい事業環境となりました。

このような状況のもと当社グループは、「オーダーメイドでお客様に特別な感動と喜びを贈り続ける」というペーパスを掲げ、更なる顧客満足度の向上を図るために、質の高いサービスやものづくりの強化に取り組んでまいりました。

株式会社ケイ・ウノにおきましては、ブライダルジュエリーの販売強化として、顧客の裾野を広げるマーケティング施策を打ち出し、新たな顧客層の獲得に取り組むとともに、店舗への来店状況に合わせた柔軟な人員配置や予約枠の増大を行ったことで、来店数の増加へと結びつきました。また、ファッショングジュエリーの販売強化として、体験型イベントや店舗フェアを実施したことで、顧客の来店数が増加し、リピート購入額が伸長いたしました。結果、売上高は好調に推移しました。その他、グローバル展開としましては、中国本土における販路拡充として、現地販売店に対しキャラクター商品の卸販売を開始いたしました。

売上原価・販売費及び一般管理費におきましては、働きやすさ向上の目的で講じた人事施策による人件費の増加、店舗の大規模修繕を実施したことによる修繕費の増加があったものの、国内工場からタイ工場への製造移管や、国内工場の製造効率向上、価格改正による商品単価上昇により、売上原価率が低下いたしました。その結果、增收増益となりました。

子会社である株式会社ユートレジャーにおきましては、国内では、従前より培ったマーケティングノウハウを活用することで、ブライダルジュエリーの販売強化を行うとともに、映画公開や周年記念のタイミングに合わせたキャラクター商品や高価格帯の貴金属製フィギュアの発売により、ヒット商品が誕生し、売上高が伸長いたしました。その他、今後のグローバル展開の足掛かりとして、台湾と香港におけるイベントへの積極的な参加によりブランドの認知拡大に努めました。その結果、増収増益となりました。

タイの子会社であるU-International Factory Co.,Ltd.におきましては、当社グループ内におけるキャラクター商品の受注量増加に伴う生産体制の確立として、職人の教育及び機械等の設備投資を実施したことにより、製造効率が向上し、生産本数が増加いたしました。その結果、増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高6,656,533千円(前期比7.9%増)、営業利益262,412千円(前期比48.2%増)、経常利益234,235千円(前期比39.9%増)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は166,130千円(前期比107.0%増)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中においては、新宿オフィス新設及び鋳造機などの生産設備取得により、設備投資の総額は75,799千円となっております。

なお、当社グループは製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として400,000千円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第32期<br>(2022年9月期) | 第33期<br>(2023年9月期) | 第34期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年9月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 5,823,240          | 6,170,243          | 6,656,533                       |
| 経常利益(千円)            | 26,244             | 167,449            | 234,235                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 33,860             | 80,253             | 166,130                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 35.90              | 85.09              | 176.13                          |
| 総資産(千円)             | 3,981,202          | 4,332,428          | 4,404,187                       |
| 純資産(千円)             | 786,852            | 865,504            | 1,020,683                       |
| 1株当たり純資産(円)         | 834.24             | 917.63             | 1,082.15                        |

- (注) 1. 当社では、第34期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しております。なお、第32期及び第33期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づき連結財務諸表を作成しておりますので、連結計算書類は作成しておりません。
2. 当社は、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                    | 第31期<br>(2021年9月期) | 第32期<br>(2022年9月期) | 第33期<br>(2023年9月期) | 第34期<br>(当事業年度)<br>(2024年9月期) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)               | 5,203,141          | 5,461,003          | 5,861,931          | 6,334,716                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円) | △71,060            | 37,178             | 211,074            | 261,777                       |
| 当期純利益(千円)             | 405,907            | 44,386             | 43,810             | 177,545                       |
| 1株当たり当期純利益(円)         | 430.35             | 47.06              | 46.45              | 188.24                        |
| 総資産(千円)               | 3,920,545          | 3,826,796          | 4,156,563          | 4,240,032                     |
| 純資産(千円)               | 821,996            | 857,759            | 901,570            | 1,079,116                     |
| 1株当たり純資産(円)           | 871.50             | 909.41             | 955.86             | 1,144.10                      |

(注) 当社は、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

③ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名  | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|--|----------|----------|----------------|
| 株式会社ユートレジャー                                | 10,000千円 | 100.000% | ジュエリー及び時計の小売事業 |
| U-International Factory<br>C o . , L t d . | 400万バーツ  | 97.475%  | ジュエリーの製造事業     |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは以下について経営課題として認識しております。

##### ①集客力の強化

当社グループは、ブライダルジュエリー市場の安定的な推移が見込まれるなかで継続的に事業を拡大するためには、集客力の強化が重要であると認識しております。そのため当社グループの展開する、全てのブランドの運営及びライセンス商品の販売において、ケイウノファンマークティングの促進及びインターネット広告を中心とした広告宣伝活動に注力してまいります。

##### ②オーダーメイド力の向上、ブランドの拡充、プロダクト開発の推進

当社グループは、当社にご来店頂いたお客様にご成約頂くためには、お客様の心をつかむ魅力的な商品の提供が重要であると認識しております。そのためオーダーメイド力の更なる向上、ブランドの更なる拡充、プロダクト開発の更なる推進に注力してまいります。

##### ③優秀な人材の確保

当社グループは、今後更なる事業拡大を推進するためには、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。したがって、従業員の定着率を高めるための人事制度の整備及び教育の強化に努め、積極的に活躍できる優秀な人材の採用に取り組んでまいります。

##### ④コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社グループは、継続的な事業の発展のためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化が必要であると認識しております。全てのステークホルダーから信頼される企業となれるよう、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。

##### ⑤財務基盤の強化

当社グループは、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると認識しております。したがって、一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、財務基盤の強化を図つてまいります。

(5) 主要な事業内容

宝石及び貴金属の加工販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年9月30日現在)

① 当社

本社 名古屋市千種区  
新宿オフィス 東京都新宿区

店舗

| 都道府県       | 店舗  |
|------------|---|
| 愛知県 (4店舗)  | 本店、栄店、クロスモール豊川店、名古屋駅前店                                |
| 岐阜県 (1店舗)  | 岐阜店   |
| 静岡県 (2店舗)  | 浜松店、静岡店   |
| 石川県 (1店舗)  | 金沢店   |
| 東京都 (8店舗)  | 自由が丘店、銀座本店、銀座プライバシーヤリーオ店、表参道店、町田店、新宿店、ジュエリースタジオ新宿、池袋店 |
| 神奈川県 (2店舗) | 横浜本店、横浜元町店  |
| 埼玉県 (1店舗)  | 大宮店   |
| 千葉県 (2店舗)  | 柏店、千葉店  |
| 北海道 (1店舗)  | 札幌店   |
| 宮城県 (1店舗)  | 仙台店   |
| 大阪府 (2店舗)  | 心斎橋店、梅田店  |
| 京都府 (1店舗)  | 京都店   |
| 兵庫県 (1店舗)  | 神戸店   |
| 岡山県 (1店舗)  | 岡山店   |
| 広島県 (1店舗)  | 広島店   |
| 福岡県 (1店舗)  | 福岡店   |
| 沖縄県 (1店舗)  | 沖縄おもろまち店  |

工場

オーダーメイド工房 横浜市港北区  
山梨工場 山梨県甲斐市  
名古屋工房 名古屋市千種区

② 株式会社ユートレジャー  
本社 名古屋市千種区  
新宿オフィス 東京都新宿区  
池袋店 東京都豊島区

③ 慶吾柔璞琳夢股份有限公司  
本社 台湾台北市  
台北忠孝旗艦店 台湾台北市  
新光三越台北南西店 台湾台北市  
新光三越台南新天地西門店 台湾台南市

④ U-International Factory Co.,Ltd.  
本社及び工場 タイ王国バンコク

## (7) 使用人の状況

### ① 連結会社の状況

| 事業区分   | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------|-------------|
| 製造小売事業 | 547名 | 55名増        |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、休職者等は除いております。

2. 当社グループは、製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 496名 | 47名増      | 32.4歳 | 9.1年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、休職者等は除いております。

2. 当社は、製造小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入残高      |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 480,046千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 347,256千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 191,500千円 |
| 株式会社十六銀行     | 165,054千円 |
| 株式会社大垣共立銀行   | 101,147千円 |
| 岡崎信用金庫       | 83,338千円  |
| 株式会社愛知銀行     | 80,008千円  |
| 株式会社りそな銀行    | 16,650千円  |
| 株式会社伊予銀行     | 10,000千円  |
| 株式会社三十三銀行    | 4,640千円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年10月8日付で、名古屋証券取引所ネクスト市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年9月30日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,772,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 943,200株   |
| ③ 株主数      | 13名        |
| ④ 大株主      |            |

| 株 主 名                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------|----------|---------|
| 有限会社 秀吉                  | 410,000株 | 43.5%   |
| 久野 新太郎                   | 127,000  | 13.5    |
| 久野 栄太                    | 123,000  | 13.0    |
| ケイ・ウノ社員持株会               | 87,000   | 9.2     |
| 伊藤 崇史                    | 40,000   | 4.2     |
| 渡沼 和則                    | 40,000   | 4.2     |
| 青木 興一                    | 40,000   | 4.2     |
| あいぎん未来創造ファンド4号投資事業有限責任組合 | 31,600   | 3.4     |
| 名古屋中小企業投資育成株式会社          | 20,000   | 2.1     |
| JAIC企業育成投資事業有限責任組合       | 10,000   | 1.1     |

(注) 当社は、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。

## (2) 新株予約権の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                                   |   |
|------------------------|-----------------------------------|---|
|                        |                                   | 第4回新株予約権                                    |
| 発行決議日                  | 2023年3月31日                        |   |
| 新株予約権の数                | 180個                              |   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 36,000株<br>(新株予約権1個につき200株)  |   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり168,000円<br>(1株当たり840円) |   |
| 権利行使期間                 | 2025年4月1日から2033年3月30日まで           |   |
| 行使の条件                  | (注)                               |   |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(監査等委員を除く)                 | 新株予約権の数 180個<br>目的となる株式数 36,000株<br>保有者数 3名 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)                    | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0個<br>保有者数 0名        |

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者は、当社株式が割当日以降においていずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。
3. 新株予約権者は、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
- (i) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から1年間が経過する日までは、割当てられた権利の3分の1の権利を行使することができる。
- (ii) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から1年間が経過した日以降は、割当てられた権利の3分の2の権利を行使す

ることができる。

- (iii) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から2年間が経過した日以降は、割当てられた権利の全部を行使することができる。
4. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人はその権利を相続することはできない。
  5. 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
  6. 2024年6月14日付で行った普通株式1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |       | 第6回新株予約権                            |
|------------------------|-------|-------------------------------------|
| 発行決議日                  |       | 2023年12月27日                         |
| 新株予約権の数                |       | 40個                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 8,000株<br>(新株予約権1個につき200株)     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり210,000円<br>(1株当たり1,050円) |
| 権利行使期間                 |       | 2025年12月28日から2033年12月26日まで          |
| 行使の条件                  |       | (注)                                 |
| 使用人への交付状況              | 当社使用人 | 新株予約権の数 40個                         |
|                        |       | 目的となる株式数 8,000株                     |
|                        |       | 交付対象者数 7名                           |

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者は、当社株式が割当日以降においていずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。
  3. 新株予約権者は、以下の区分に従って、割当てられた権利の一部また

は全部を行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。

- (i) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から1年間が経過する日までは、割当てられた権利の3分の1の権利を行使することができる。
  - (ii) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から1年間が経過した日以降は、割当てられた権利の3分の2の権利を行使することができる。
  - (iii) 当社株式が金融商品取引所に上場された月の月末から2年間が経過した日以降は、割当てられた権利の全部を行使することができる。
4. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人はその権利を相続することはできない。
  5. 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
  6. 2024年6月14日付で行った普通株式1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2024年9月30日現在）

| 会社における地位         | 担当             | 氏名    | 重要な兼職の状況   |
|------------------|----------------|-------|--|
| 代表取締役社長          | 販売本部長          | 伊藤 崇史 | 株式会社ユートレジャー代表取締役<br>愷吾柔璞琳夢股份有限公司董事長  |
| 取締役              | 管理本部長          | 渡沼 和則 | 株式会社ユートレジャー取締役<br>愷吾柔璞琳夢股份有限公司監察人<br>U-International Factory Co., Ltd.<br>Director |
| 取締役              | クリエイティブ<br>本部長 | 青木 興一 | 株式会社ユートレジャー取締役<br>愷吾柔璞琳夢股份有限公司董事<br>U-International Factory Co., Ltd.<br>Director  |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | —              | 長谷川 学 | 株式会社ユートレジャー監査役   |
| 取締役<br>(監査等委員)   | —              | 星野 一郎 | 弁護士法人才オールスター代表社員   |
| 取締役<br>(監査等委員)   | —              | 山岡 誓子 | 株式会社八幡製鉄所取締役<br>株式会社ワークライフインテグレート<br>代表取締役<br>東陽倉庫株式会社社外取締役                        |

(注) 1. 取締役（監査等委員）星野一郎氏及び山岡誓子氏は社外取締役であります。

2. 取締役（常勤監査等委員）長谷川学氏、取締役（監査等委員）星野一郎氏及び山岡誓子氏は、以下のとおり財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。

- ・取締役（常勤監査等委員）長谷川学氏は、経営者として長年会社経営に携わっており、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しているほか、過去に当社の経理部門において業務に携わっており、当社業務への深い理解と相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）星野一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）山岡誓子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。

3. 社外役員の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、長谷川学氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

## ③ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容決定に関する方針等

当社は、2021年12月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し答申を受けております。また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### A. 基本方針

取締役の報酬は金銭報酬とし、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬等で構成しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては、会社の業績や個人別の貢献度及び責任の範囲を総合的に勘案し、決定することを基本方針しております。

#### B. 基本報酬の個人別の報酬額等の決定に関する方針

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の報酬額等については株主総会で決議された報酬額の範囲内において、役位別報酬テーブルを基に算出した金額を基本方針に照らし合わせて総合的に勘案し、取締役会で決定しております。

### C. 業績連動報酬等の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬等は金銭報酬とし、会社業績が著しく向上した場合に限り、株主総会で決議し支給を決定することを方針としております。

### D. 業績連動報酬等の個人別の報酬額等の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬等の金額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内にて、会社業績及び従業員賞与の水準等を勘案し、取締役会で決定しております。

## 四. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                      | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |         |        | 対象となる役員の員数 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|---------|--------|------------|
|                         |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |            |
| 取締役                     | 40,506千円          | 40,506千円          | —       | —      | 3名         |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役) | 11,520<br>(4,800) | 11,520<br>(4,800) | —       | —      | 3<br>(2)   |
| 合計<br>(うち社外取締役)         | 52,026<br>(4,800) | 52,026<br>(4,800) | —       | —      | 6<br>(2)   |

- (注) 1. 当事業年度に係る業績連動報酬等は支給いたしませんでした。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年12月27日開催の第31期定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月14日開催の臨時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

|                           | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関する職務の概要  |
|---------------------------|--|
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>星野 一郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会17回のうち17回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査等委員会において、その議案・審議等について取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を適宜行っております。   |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>山岡 誓子 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会17回のうち17回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査等委員会において、その議案・審議等について取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人東海会計社

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,450千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,450千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、U-International Factory Co., Ltd.について、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当項目はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令及び定款を遵守し、社会規範や企業倫理を重視した公正、誠実な事業活動を行うことを基本理念とした社内規定を定め、取締役は自ら率先してその実現に努める。
- ②取締役会は、取締役から付議、報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また社外取締役の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。
- ③取締役及び使用人が、法令及び定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときに、直接通報及び相談を受ける体制（内部通報制度）を整備し、速やかな違反行為等の把握及び対応に努める。
- ④内部監査担当部門は、独立した立場からコンプライアンスの取組状況について調査を行い、適宜代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
- ⑤反社会的勢力の排除については、「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない。」旨を社内規定に明記し、反社会的勢力との対決姿勢を明確にする。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理の基本的事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存、管理（廃棄を含む。）を行う。
- ②上記の情報は、取締役が取締役の職務執行を監督・監査するために、いつでも閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

- ①取締役は、担当する責任部門についてのリスクの洗い出し・評価を行うとともに、必要に応じてリスク管理体制の見直しを行い、リスクの予防、軽減に取り組む。
- ②取締役は、担当する責任部門において、リスク管理に係わる社内規定の周知徹底を図る。
- ③内部監査担当部門は各責任部門の日常的なリスク管理及び社内規程の運用状況の調査を実施するほか、必要に応じて、各責任部門に対して助言、指導を行う。

- ④重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は事業計画を策定して、当該計画に基づき、業績目標及び予算を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成にあたる。
- ②取締役の意思決定を効率的に執行するために、組織編成、業務分掌をはじめとする社内規定を整備する。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社及び関連会社の管理に関する「関係会社管理規程」に基づき、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
- ②子会社及び関連会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保する。
- ③内部監査室により、子会社及び関連会社の内部監査を定期的に実施し、子会社及び関連会社の業務の適正な運用を確保する。
- (6) 監査等委員会を補助すべき取締役及び使用人（以下「監査等委員会スタッフ」とする。）に関する事項
- 監査等委員会が監査等委員会スタッフを求めた場合、管理本部及び内部監査担当部門を監査等委員会の職務を補助すべき組織とし、管理本部及び内部監査担当部門の社員が監査等委員会スタッフを兼務する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査等委員会スタッフの任命、異動については、監査等委員会の事前の同意を必要とし、監査等委員会スタッフは、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会の職務を優先する。
- ②監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会スタッフへの指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けない。
- (8) 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ①当社の監査等委員でない取締役等は、監査等委員会との意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
- ②内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に隨時報告するも

のとする。

- (9) 監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は立替精算等の手続及びそれらの処理に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用に充てるため、毎年度、監査等委員からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員から当該費用に係る前払又は立替精算等の請求があった場合には、すみやかに請求に応じてこれを処理する。

- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員でない取締役は、監査等委員の職務の適切な遂行のため、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査が適切に行えるよう協力する。

②内部監査担当部門は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力する。

- (12) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制の整備

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けて、財務報告に係わる内部統制システムの構築を行う。

#### (業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用の評価計画を定め、継続的に社内評価を実施しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては改善処置を実施し、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度におきましては、内部統制システムの基本方針に基づき、内部監査担当部門を中心に全社を挙げて業務の有効性及び効率性の向上、コンプライアンス強化に取り組んでおります。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要事項の一つと位置付けておりますが、中長期的かつ持続的な成長を見据えて内部留保の充実を図るとともに、採用を含む人材投資、事業投資や設備投資、資本業務提携を積極的に行うことによって企業価値向上を実現することが株主に対する還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対する剰余金の配当等の利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年3月末を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2024年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                   | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )           |           |
| 流 動 資 産           |           | 流 動 負 債               | 2,369,932 |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,267,412 | 買 掛 金                 | 78,177    |
| 売 掛 金             | 1,015,581 | 短 期 借 入 金             | 440,000   |
| 商 品 及 び 製 品       | 405,922   | 1年内返済予定の長期借入金         | 311,189   |
| 仕 掛 品             | 768,045   | 未 払 金                 | 208,591   |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 246,463   | 未 払 費 用               | 211,951   |
| そ の 他             | 685,142   | 未 払 法 人 税 等           | 66,166    |
| 固 定 資 産           | 146,257   | 契 約 負 債               | 846,821   |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,136,775 | 賞 与 引 当 金             | 73,384    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 532,655   | そ の 他                 | 133,651   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 405,820   | 固 定 負 債               | 1,013,571 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 46,250    | 長 期 借 入 金             | 728,450   |
| 土 地               | 37,506    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 3,623     |
| 建 設 仮 勘 定         | 43,000    | 資 産 除 去 債 務           | 275,720   |
| 無 形 固 定 資 産       | 78        | そ の 他                 | 5,776     |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 70,950    | 負 債 合 計               | 3,383,504 |
| そ の 他             | 59,329    | ( 純 資 産 の 部 )         |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 11,620    | 株 主 資 本               | 1,006,510 |
| 関 係 会 社 株 式       | 533,169   | 資 本 金                 | 30,000    |
| 差 入 保 証 金         | 98,978    | 資 本 剰 余 金             | 152,300   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 338,406   | 利 益 剰 余 金             | 824,210   |
| そ の 他             | 82,866    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 14,173    |
|                   | 12,917    | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | 14,173    |
| 資 産 合 計           | 4,404,187 | 純 資 産 合 計             | 1,020,683 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計         | 4,404,187 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年10月1日から)

(2024年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 6,656,533 |
| 売 上 原 価                       |         | 2,757,420 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 3,899,112 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 3,636,700 |
| 営 業 利 益                       |         | 262,412   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 211     |           |
| 為 替 差 益                       | 13,508  |           |
| そ の 他                         | 1,714   | 15,434    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 7,374   |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 30,842  |           |
| そ の 他                         | 5,395   | 43,611    |
| 経 常 利 益                       |         | 234,235   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 234,235   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 97,530  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △29,425 | 68,105    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 166,130   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 166,130   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から)

(2024年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本   |         |         |           | その他の包括利益累計額 |             |           | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|---------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------|
|                     | 資本金    | 資本余金    | 利益剰余金   | 株主資本合計    | 為替調整勘定      | その他の包括利益累計額 | 合計        |       |
| 当期首残高               | 30,000 | 152,300 | 658,080 | 840,380   | 25,124      | 25,124      | 865,504   |       |
| 当期変動額               |        |         |         |           |             |             |           |       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        |         | 166,130 | 166,130   |             | -           | 166,130   |       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |         |         | -         | △10,951     | △10,951     | △10,951   |       |
| 当期変動額合計             | -      | -       | 166,130 | 166,130   | △10,951     | △10,951     | 155,179   |       |
| 当期末残高               | 30,000 | 152,300 | 824,210 | 1,006,510 | 14,173      | 14,173      | 1,020,683 |       |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ユートレジャ一  
U-International Factory Co., Ltd.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1 社
- ・主要な会社等の名称 恺吾柔璞琳夢股份有限公司

##### ② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社である恺吾柔璞琳夢股份有限公司は決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 棚卸資産

- ・製品、仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料 地金は、総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
その他の原材料は、主に個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～31年

機械装置及び運搬具 9年

工具、器具及び備品 5年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・IFRS第16号に基づく使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「6. 収益認識に関する注記 (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社及び在外持分法適用会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 532,655千円 |
| 無形固定資産 | 70,950千円  |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としており、連結子会社は各社をグルーピングの単位としております。減損の兆候が認められた場合は、将来キャッシュ・フローを見積り回収可能性のテストを行った結果、収益性が著しく低下した資産又は資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された事業計画を基に算出することとしております。なお、市場環境の著しい変化により事業計画の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 82,866千円 |
|--------|----------|

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しており、回収可能性については将来の課税所得及びタックスプランニング等に基づいて判断しております。課税所得及びタックスプランニングは、取締役会で承認された将来の事業計画に基づいております。

事業計画の策定については、過去の実績を基に直近の受注状況を織り込んで、また、市場環境や新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮しております。

なお、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,420,256千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 943,200株 |
|------|----------|

### (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性・安全性の考え方を基本とし、短期的な預金等を中心としております。また、設備投資に必要な資金や短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び差入保証金のリスクについては、相手先又は差入先の状況を定期的にモニタリングし、相手先又は差入先ごとに回収管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利を採用しております。

##### ・資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|-----------------------------|----------------|-----------|---------|
| 差入保証金                       | 338,406        | 316,347   | △22,059 |
| 資産計                         | 338,406        | 316,347   | △22,059 |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 1,039,639      | 1,037,423 | △2,215  |
| 負債計                         | 1,039,639      | 1,037,423 | △2,215  |

(3) 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                         | 時価   |           |      |           |
|----------------------------|------|-----------|------|-----------|
|                            | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 差入保証金                      | -    | 316,347   | -    | 316,347   |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金含む) | -    | 1,037,423 | -    | 1,037,423 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|               |             |
|---------------|-------------|
| ジュエリー         | 6,290,385千円 |
| 時計            | 257,440千円   |
| その他           | 108,706千円   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,656,533千円 |
| その他の収益        | -千円         |
| 外部顧客への売上高     | 6,656,533千円 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### ① ジュエリー等の製造及び販売

当社は、フルオーダー・アレンジオーダーによるジュエリー等の製造及び販売、並びに、ジュエリーのリフォームを行っております。これらに係る請負契約は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が1ヵ月程度とごく短いため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。）第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、製品を顧客に対して納品した時点で収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、製品を顧客に対して納品した時点で当該契約負債を取り崩しております。

さらに、オーダーメイドだけでなくジュエリー等の既製品の製造及び販売も行っておりますが、製品を顧客に対して納品した時点で履行義務を充足したと判断し、その時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として納品時までに現金払い又はクレジットカード払いで全額受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎としており、重要な変動対価はありません。

ジュエリー等の製造及び販売は、「②アフターサービス制度」「③ショッピングチケットの配布」「④ポイントの付与」に記載したものを除き、単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っておりません。

## ②アフターサービス制度

当社で購入された製品（手作りコースシルバー製品・一部雑貨商品を除く）に関して、製品の販売に付随して、自社の職人による「サイズ直し」「リフレッシュ仕上げ（洗浄・小傷取り）」（以下、「アフターサービス」と呼ぶ）を永久無料・回数無制限で提供しております。

当該アフターサービスは製品販売とは別個の履行義務として識別しており、アフターサービスの提供に応じて顧客が便益を享受して履行義務が充足されると判断していることから、アフターサービスの提供に応じて収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、アフターサービスの提供に応じて収益を認識した際に当該契約負債を取り崩しております。

アフターサービスに関しては、将来の役務に対する対価を製品の販売時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在しておりません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、アフターサービスの取引価格を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及びアフターサービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。アフターサービスの独立販売価格は予想発生費用に基づいて見積もっており、これと製品の独立販売価格の比率を用いて、それぞれの履行義務に係る取引価格を算出し、取引価格を各履行義務に配分しております。

## ③ショッピングチケットの配布

当社は、定期的に開催しているフェアやご紹介特典でのプレゼントとして、次回以降の当社製品購入時に割引購入できる「ショッピングチケット」を配布しております。

当該ショッピングチケットの配布は製品販売とは別個の履行義務として認識しており、次回以降の当社製品の割引購入時に顧客が便益を享受して履行義務が充足されると判断していることから、ショッピングチケットを用いた割引購入に応じて収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、ショッピングチケットの利用に応じて収益を認識した際に当該契約負債を取り崩しております。

ショッピングチケットに関しては、将来の割引額に係る対価をショッピングチケット配布時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在しておりません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、ショッピングチケットに記載されている割引額を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及びショッピングチケットの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。

#### ④ポイントの付与

連結子会社は独自のポイント制度を導入しており、顧客への商品販売に伴い、次回以降の製品購入時に割引購入できる「ポイント」を付与しております。

当該ポイントの付与は製品販売とは別個の履行義務として認識しており、次回以降の当社製品の割引購入時に顧客が便宜を享受して履行義務が充足されると判断していることから、ポイントを用いた割引購入に応じて収益を認識しております。また、顧客から対価を受領した際に契約負債を計上し、ポイントの利用に応じて収益を認識した際に当該契約負債を取り崩しております。

ポイントに関しては、将来の割引額に係る対価をポイント付与時に事前に受け取っているものの、履行義務の現金販売価格と実際に受領する対価に重要な差異がないと考えられることから、重要な金融要素は存在しておりません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、ポイントとして付与されている割引額を基礎としており、重要な変動対価はありません。

製品販売及びポイントの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

|               | 当連結会計年度   |           |
|---------------|-----------|-----------|
|               | 期首残高      | 期末残高      |
| 顧客との契約から生じた債権 | 384,467千円 | 405,922千円 |
| 契約負債          | 751,353千円 | 846,821千円 |

契約負債は、顧客から商品代金として受領した前受金、アフターサービス制度における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価、未使用のショッピングチケットに係る将来の使用見込額、及び未使用のポイントに係る将来の使用見込額であります。これらの詳細については、「(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」を参照ください。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、704,406千円であります。

なお、当社では契約資産を生じさせる取引はありません。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の合計額は、846,821千円です。当残存履行義務は概ね4年以内に履行される見込みです。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,082円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 176円13銭   |

(注) 当社は、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりまます。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 一般募集による新株式の発行

当社は、2024年10月8日に名古屋証券取引所ネクスト市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年9月4日及び2024年9月18日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2024年10月7日に払込が完了いたしました。

|                       |   |
|-----------------------|---|
| ①募集方法                 | 一般募集(ブックビルディング方式による募集)                          |
| ②発行する株式の種類及び数         | 普通株式 100,000株                                   |
| ③発行価格                 | 1株につき 2,320円                                    |
| ④発行価格の総額              | 232,000千円                                       |
| ⑤増加する資本金<br>増加する資本準備金 | 106,720千円<br>106,720千円                          |
| ⑥引受価額                 | 1株につき 2,134.4円                                  |
| ⑦払込金額の総額              | 213,440千円                                       |
| ⑧払込期日                 | 2024年10月7日                                      |
| ⑨資金使途                 | 国内新規出店に係る設備投資資金<br>国内既存店内外装改修費用<br>システム開発及び更新費用 |

# 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 3,068,662 | 流動負債          | 2,156,723 |
| 現金及び預金    | 869,235   | 買掛金           | 88,753    |
| 売掛金       | 356,033   | 短期借入金         | 440,000   |
| 商品及び製品    | 727,963   | 1年内返済予定の長期借入金 | 294,539   |
| 仕掛け品      | 230,949   | 未払金           | 184,683   |
| 原材料及び貯蔵品  | 646,318   | 未払費用          | 208,534   |
| 前渡金       | 63,230    | 未払法人税等        | 63,963    |
| 前払費用      | 55,596    | 未払消費税等        | 55,981    |
| その他の      | 146,420   | 契約負債          | 685,196   |
| 貸倒引当金     | △27,085   | 預りり金          | 7,165     |
| 固定資産      | 1,171,370 | 預貰金           | 127,876   |
| 有形固定資産    | 511,435   | その他の          | 28        |
| 建物        | 399,247   | 固定負債          | 1,004,192 |
| 構築物       | 236       | 長期借入金         | 728,450   |
| 機械及び装置    | 33,212    | 資産除去債務        | 275,720   |
| 工具、器具及び備品 | 35,660    | その他の          | 21        |
| 土地        | 43,000    | 負債合計          | 3,160,916 |
| 建設仮勘定     | 78        | (純資産の部)       |           |
| 無形固定資産    | 51,484    | 株主資本          | 1,079,116 |
| 借地権       | 4,285     | 資本金           | 30,000    |
| ソフトウエア    | 40,232    | 資本剰余金         | 152,300   |
| その他の      | 6,966     | 資本準備金         | 69,900    |
| 投資その他の資産  | 608,449   | その他資本剰余金      | 82,400    |
| 関係会社株式    | 192,747   | 利益剰余金         | 896,816   |
| 出資金       | 165       | 利益準備金         | 2,920     |
| 長期前払費用    | 7,659     | その他利益剰余金      | 893,896   |
| 繰延税金資産    | 71,435    | 固定資産圧縮積立金     | 3,690     |
| 差入保証金     | 331,488   | 繰越利益剰余金       | 890,206   |
| その他の      | 99,769    | 純資産合計         | 1,079,116 |
| 貸倒引当金     | △94,815   | 負債純資産合計       | 4,240,032 |
| 資産合計      | 4,240,032 |               |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2023年10月1日から)

(2024年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 6,334,716 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,780,903 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,553,813 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,290,494 |
| 営 業 利 益                 |         | 263,319   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 1,888   |           |
| 為 替 差 益                 | 7,405   |           |
| そ の 他                   | 1,597   | 10,891    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 7,038   |           |
| 支 払 手 数 料               | 4,750   |           |
| そ の 他                   | 644     | 12,433    |
| 経 常 利 益                 |         | 261,777   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 緑 入 額 | 20,878  | 20,878    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 240,898   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 94,795  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △31,442 | 63,352    |
| 当 期 純 利 益               |         | 177,545   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から)

(2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 資本金        | 株主資本   |             |         |         |          |         |         |         |           | 純資産合計     |  |
|------------|--------|-------------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|--|
|            | 資本剰余金  |             |         | 利益剰余金   |          |         | 株主資本合計  |         |           |           |  |
|            | 資本準備金  | その他の資本剰余金合計 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |         |           |           |  |
| 当期首残高      | 30,000 | 69,900      | 82,400  | 152,300 | 2,920    | 4,018   | 712,332 | 719,270 | 901,570   | 901,570   |  |
| 当期変動額      |        |             |         |         |          |         |         |         |           |           |  |
| 固定資産圧縮金の取崩 |        |             |         | —       |          | △328    | 328     | —       | —         | —         |  |
| 当期純利益      |        |             |         | —       |          |         | 177,545 | 177,545 | 177,545   | 177,545   |  |
| 当期変動額合計    | —      | —           | —       | —       | —        | △328    | 177,873 | 177,545 | 177,545   | 177,545   |  |
| 当期末残高      | 30,000 | 69,900      | 82,400  | 152,300 | 2,920    | 3,690   | 890,206 | 896,816 | 1,079,116 | 1,079,116 |  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 棚卸資産

- ・製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料

地金は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

その他の原材料は、主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～31年

構築物 15年～20年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 5年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表「6. 収益認識に関する注記 (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 511,435千円 |
|--------|-----------|

|        |          |
|--------|----------|
| 無形固定資産 | 51,484千円 |
|--------|----------|

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (2) 總延税金資産の回収可能性

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 総延税金資産 | 71,435千円 |
|--------|----------|

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 總延税金資産の回収可能性

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                  |             |
|----------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額               | 1,393,787千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務           |             |
| ① 短期金銭債権                         | 182,392千円   |
| ② 長期金銭債権                         | 94,815千円    |
| ③ 短期金銭債務                         | 13,181千円    |
| (3) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務        |             |
| ① 金銭債務                           | 448千円       |
| (4) 保証債務                         |             |
| 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。 |             |
| 株式会社ユートレジャ一                      | 16,650千円    |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 760,361千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,811千円   |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| (繰延税金資産)        |             |
| 減損損失            | 77, 665千円   |
| 棚卸資産評価損         | 83, 846千円   |
| 資産除去債務          | 94, 848千円   |
| 賞与引当金           | 43, 989千円   |
| 未払費用            | 6, 845千円    |
| その他             | 67, 173千円   |
| 繰延税金資産小計        | 374, 368千円  |
| 評価性引当額          | △276, 729千円 |
| 繰延税金資産合計        | 97, 639千円   |
| (繰延税金負債)        |             |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △24, 269千円  |
| 固定資産圧縮積立金       | △1, 935千円   |
| 繰延税金負債合計        | △26, 204千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 71, 435千円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 法定実効税率            | 34. 4%  |
| (調整)              |         |
| 住民税均等割            | 3. 5%   |
| 評価性引当額の増減         | △11. 3% |
| 外国源泉税             | 2. 1%   |
| 税額控除              | △2. 8%  |
| その他               | 0. 4%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担額 | 26. 3%  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名                      | 議決権等の所<br>有（被所有）<br>割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の<br>内容                  | 取引<br>金額             | 科目           | 期末<br>残高          |
|-----|-------------------------------------|------------------------|----------------|----------------------------|----------------------|--------------|-------------------|
| 子会社 | U-International<br>Factory co.,Ltd. | 所有<br>直接97.475%        | 役員の兼務<br>資金の貸付 | 資金の貸付<br>利息の受取（注）<br>経費の立替 | -<br>1,811<br>80,959 | 長期貸付金<br>立替金 | 94,815<br>125,503 |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金貸付の取引条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 1,144円10銭

(2) 1株当たりの当期純利益 188円24銭

（注）当社は、2024年6月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月22日

株式会社ケイ・ウノ

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケイ・ウノの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイ・ウノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせり得る事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する

規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月22日

株式会社ケイ・ウノ

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケイ・ウノの2023年10月1日から2024年9月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事

項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」という。）について取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月23日

株式会社ケイ・ウノ 監査等委員会

監査等委員 長谷川 学 印

監査等委員 星野 一郎 印

監査等委員 山岡 誓子 印

(注) 監査等委員星野一郎及び山岡誓子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ケイ・ウノ

代表取締役社長 伊藤 崇史

### 2. 議案及び参考事項

#### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|---|--|--------------------|
| いとう たかし<br>伊藤 崇史<br><br>(1983年<br>4月22日生)<br>(再任) | 2007年11月 当社入社<br><br>2015年10月 当社販売部長<br><br>2016年10月 当社営業企画部長（のちに部門名変更により営業部長）<br><br>2018年9月 株式会社ユートレジャー代表取締役社長（現任）<br><br>2018年12月 当社取締役営業部長<br><br>2019年4月 恒吾柔璞琳夢股份有限公司董事<br><br>2020年5月 当社取締役販売本部長（現任）<br><br>2022年5月 当社代表取締役社長（現任）<br><br>2022年6月 恒吾柔璞琳夢股份有限公司董事長（現任） | 40,000株            |

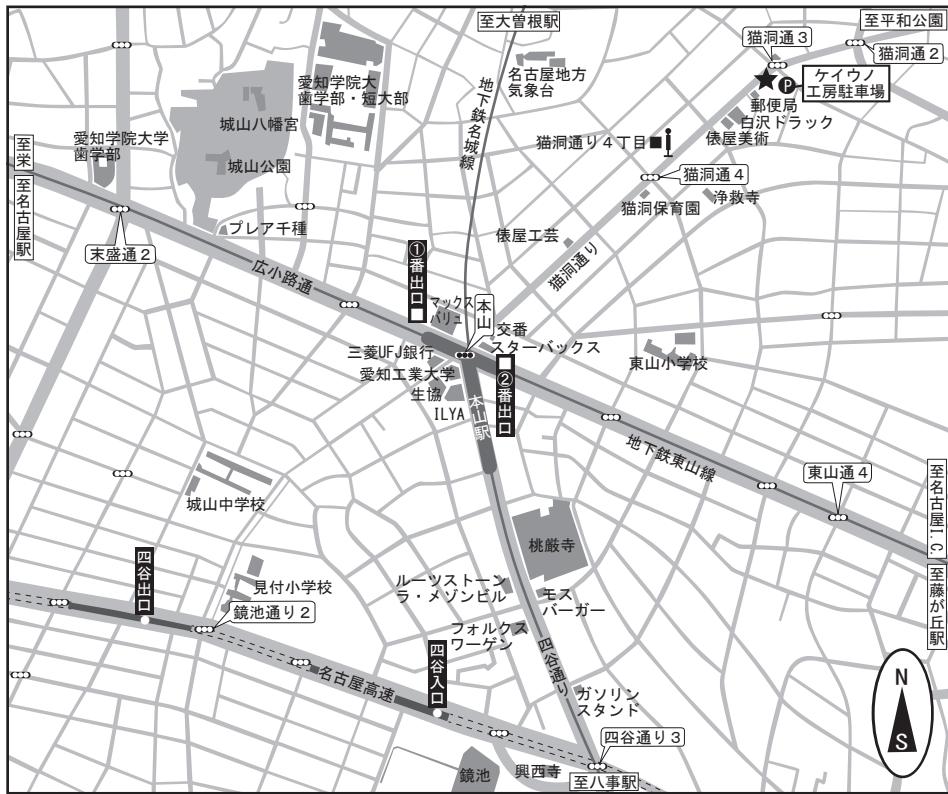
| 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|--|--|--------------------|
| わたぬま かずのり<br>渡沼 和則<br>(1973年<br>12月19日生)<br>(再任) | <p>2012年3月 当社入社</p> <p>2016年10月 当社販売部長</p> <p>2016年12月 当社取締役販売部長</p> <p>2018年9月 株式会社ユートレジャーブラジル（現任）</p> <p>2019年4月 恒吾柔璞琳夢股份有限公司監察人（現任）</p> <p>2019年10月 当社取締役商品部長</p> <p>2020年5月 当社取締役管理本部長兼商品部長兼内部監査室<br/>長</p> <p>2021年8月 U-International Factory Co.,Ltd.<br/>Director（現任）</p> <p>2023年10月 当社取締役管理本部長兼商品部長</p> <p>2024年3月 当社取締役管理本部長（現任）</p> | 40,000株            |
| あおき こういち<br>青木 輿一<br>(1971年<br>1月6日生)<br>(再任)    | <p>2020年1月 当社へ出向</p> <p>2020年5月 製造本部長</p> <p>2020年10月 当社入社、クリエイティブ本部長</p> <p>2020年12月 当社取締役クリエイティブ本部長（現任）<br/>株式会社ユートレジャーブラジル（現任）</p> <p>2021年8月 U-International Factory Co.,Ltd.<br/>Director（現任）</p> <p>2022年6月 恒吾柔璞琳夢股份有限公司董事（現任）</p> <p>2023年10月 株式会社ユートレジャーブラジル副社長（現任）</p>  | 40,000株            |

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市千種区猫洞通三丁目25番地  
ケイ・ウノ名古屋工房 3階会議室



## 公共交通機関をご利用のお客様

地下鉄東山線、名城線「本山駅」①②番出口より徒歩10分  
市バス「猫洞通四丁目」バス停より徒歩5分

## お車をご利用のお客様

名古屋高速「四谷出口」より約2km  
駐車場あり（4台）